

回答 No.1 別紙

保護者説明会 質疑応答内容

●民営化全般に関すること

Q1 資料の内容についての質問を取りまとめて聞きたい場合は、次第に書かれている問い合わせ先に問い合わせればよいか。

A1 次第に記載の問い合わせ先にお問い合わせください。

Q2 説明会での質問や後日寄せられた質問の回答は、保護者に通知されるのか。

A2 説明会に欠席された保護者様もおりますので、ご質問やご意見に対する回答は後日園を通じて配付します。また、ご意見・ご質問は今後も随時受け付けております。

●施設に関すること

Q3 何年も前からみずほ台に公立保育所が建設されると聞いていたが、建設が白紙になった理由は。

A3 子育て支援課ではそのような計画は把握していません。瑞穂保育所は東大戸保育所と統合したため、みずほ台に新園舎を建設すると東大戸地区から遠くなってしまうことから、現在の瑞穂保育所の場所で新園舎建設を検討しています。

Q4 川が氾濫した場合、瑞穂保育所は瑞穂小学校に避難するようだが、どうやって避難するのか。また、浸水した場合園に迎えに行けなくなるため、ここに園舎を建てるのは不安がある。新園舎建設にあたり水害対策はするのか。

A4 瑞穂保育所は過去に川が氾濫し、床下浸水になった経緯があります。よって新園舎もその被害があることを前提に建設しなければならないと考えます。

まず、浸水被害が出そうな場合は休園としますが、保育中に急な浸水が発生した場合は、垂直避難ができる園舎を建てる必要があると考えています。

運営法人選定のプロポーザル時には、水害対策がなされた園舎建設をするよう条件を指定し、法人からその提案を受けることにします。

Q5 新園舎建設中の送迎用駐車場はどこにするのか。以前は駐車場が狭く路上駐車せざるを得なかったことから、近隣や保護者間でのトラブルがあった。

A5 園庭の中や他の場所を探す等今後検討していきますが、どの場所になっても事故やトラブルのないよう運営法人と協議をし、対策するよう求めます。

Q6 新園舎を建設してから、今の園舎を解体する予定であるが、解体工事中は危険なので、園庭なしで保育するのか。

A6 園庭なしの保育は考えていませんが、園庭の規模が縮小となる可能性はあります。

●保育サービスに関すること・要望

Q7 英語教育、ダンス等の学べるカリキュラムを導入してほしい。

A7 公立で行うとなると全園で行う必要があり、すぐに実施できる状況ではありません。一方、民間ではそのようなカリキュラムが組まれている園もあるため、プロポーザル時に「特色ある保育内容」として提案をしてもらうことを考えています。

Q8 おむつや洋服のサブスクを導入してほしい。

Q8 保護者の需要があれば公立保育所でも導入を考えます。また、民営化後も要望が多ければ導入してもらえよう伝えます。

Q9 布団を運ぶのが負担なので、コットを導入してほしい。

A9 保護者の要望が多ければ導入を検討していきます。

Q10 保護者の就労や家族形態の都合上、延長保育を19時まで行ってほしい。

A10 現在19時まで延長保育を行っている民間園もあることから、保護者のニーズがあれば運営法人に導入の働きかけを行います。

Q11 年度切り替え時、特に4月1日に保育してほしい。

A11 運営法人にはそのようなニーズがあると伝えることを考えています。

Q12 民営化後は土曜保育を行ってもらえるのか。実施可否はいつ決定するのか。

A12 土曜保育はプロポーザルの条件として提示するため、実施予定です。

Q13 既に保育園・こども園を運営している法人が運営すると、その園と同じような保育内容になってしまうのか。それとも今の瑞穂保育所の保育内容を引き継ぐのか。

A13 基本は運営法人の保育内容になりますが、行事等は現在のままで行ってもらいたいと考えています。

急な変更は保護者や子どもの負担にもなることから、民営化してから数年は現在と同様の行事を行いつつ、緩やかに変化してもらいたいと考えています。

Q14 持ち物や用意する物が民営化すると変わると思うが、保護者の意見を取り入れてもらえるのか。

A14 市にご意見をいただければ、運営法人に伝えていきます。

Q15 制服は導入されるのか。

A15 保護者の負担になるため、民営化後も制服は導入しないと考えています。

●民営化・プロポーザルに関すること

Q16 配付資料中の「メリット」で完全給食があげられているが、プロポーザルで選定条件として要求するのか。

A16 現在保護者の皆様に主食を用意していただいて、大変負担になっていることから、運営法人選定に当たっては、完全給食をプロポーザルの条件とします。

Q17 プロポーザルの際に運営法人が保護者からの意見や要望をどれだけ反映させたかを保護者に共有することはあるのか。

A17 プロポーザルは法人からの提案を受けて最高得点の法人を選定します。保護者からの要望をどれだけ受け入れたかは、保護者に共有したいと考えています。

Q18 プロポーザルの募集要項に完全給食にすることなどは書くのか。

A18 完全給食は記載予定です。その他のサービス、カリキュラム等は「特色ある保育内容」として法人から提案してもらおう形となるため、募集要項には記載しません。

Q19 運営法人が決まらない可能性もあるのか。

A19 今回の民営化を市内の法人には説明してありますが、決まらない可能性はあります。

Q20 運営法人が決まらなかった場合、民営化が白紙になることはあるのか。

A20 市としては民営化を進めていきたいので、運営法人が決まるよう創意工夫をしていきたいと考えています。今後状況が変わり次第、保護者の皆様に説明いたします。

Q21 今後のスケジュールはあくまで最短と説明があったが、運営法人が決まらなかった場合、令和8年4月の民営化が延びる可能性はあるのか。

A21 プロポーザルに参加する法人がいなかった場合や、選定基準を満たす法人がいなかった場合、民営化が延期となる可能性はあります。

しかし、物価高騰の影響もあるため、市としては早く園舎建設をしてもらいたいと考えておりますので、なるべく法人が参加できるようなプロポーザルの条件を設定していきたいと考えております。

●その他

Q22 現在年度末に各種書類を提出しているが、公立から私立に変わると在園児は新たに提出する書類はあるのか。

A22 民営化した園では子どもの状態等の記録を引き継ぎますが、個人情報のため保護者の同意を得たうえで引き継ぎします。なお、毎年度提出してもらっている書類は公立とさほど変わらないと考えています。

Q23 資料内に「市の関わり方がかわります」と書かれているが、保育士の虐待や不適切保育が増えたり、市も民間園に関わらなくなるのか。

A23 本市では、公立・私立どちらも虐待や不適切保育の報告がないため、市の指導が行き届いていると認識しています。今後も私立に対しても虐待や不適切保育を行わないよう関わりを密にしていきます。また、市にそのような報告があった場合は、私立園に調査や指導をしていきます。

Q24 定員を90人にした場合、入所の意向を調整するのか。

A24 瑞穂地区は他の地区と比べて緩やかな減少となっているため、定員を90人に設定しました。ただ、この定員数も検討中であり、市内在住の方の入所が優先ですが、例えば神崎町からの入所の需要等、入所が見込める要因があれば定員増も考えています。

また、現在の駐車場に園舎を建てた場合、敷地の広さから定員120名までの園舎の建設は可能かと考えます。

いずれにしても認可定員以上の園児の受け入れはできませんので、余裕を持った定員設定をしていきます。

Q25 他の民営化した園で、民営化後に運営法人と合わないなどの理由で園児が転園したケースはあるか。

A25 運営法人等と合わないとの理由で転園したケースは市では把握していません。運営法人が決まりましたら、運営法人参加の保護者説明会を開催し、保護者の不安を取り除いていきたいと考えています。

Q26 地域住民への説明はいつするのか。

A26 地域住民へは園舎建設工事にご迷惑をおかけしますので、工事前に説明会を開催し、丁寧な対応をしていきたいと考えております。